

平成 22 年 9 月 1 日

各 位

会社名 株式会社デイトナ
 代表者 代表取締役社長 鈴木 紳一郎
 (JASDAQ・コード 7228)
 問合せ先 取締役管理部長 中嶋 哲司
 電話 0538-84-2200

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 1 日開催の取締役会において、当社の株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は株主優待制度として、利益還元ならびに当社商品を幅広く理解していただくため、自社商品または地場の特産品を 100 株以上の株主の皆様にも年一回贈呈してまいりました。本制度の採用により中長期にわたる安定保有個人株主を増やすことができたものと考えております。

この度、誠に遺憾ではございますが、株主優待制度実施に伴う事務コストの増加、当社を取り巻く経済情勢の変化、及び今般の会社業績を鑑み、株主優待の贈呈基準である所有株式数を 200 株以上の株主様に変更させていただくことにいたしました。株主の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、配当方針につきましては、これまでと変わらず業績に連動した配当性向 25%を目標といたしてまいります。

2. 変更の内容

所有株式数の基準「100 株以上 1,000 株未満」を「200 株以上 1,000 株未満」に変更。

変更箇所を下線を付しています。

所有株式数		株主優待の内容
【変更前】	【変更後】	※優待内容に変更はございません。
<u>100</u> 株以上 1,000 株未満	<u>200</u> 株以上 1,000 株未満	①静岡県周智郡森町特産品（新茶 200g 程度等） ②遠州浜名湖特産品（しらす・ちりめんセット） ③自社商品（2,000 円相当）
1,000 株以上	1,000 株以上	①静岡県周智郡森町特産品（新茶またはクラウンメロン等） ②遠州浜名湖特産品（うなぎ・しらす・ちりめんセット） ③自社商品（5,000 円相当）

3. 実施時期

平成 22 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主の皆様から実施させていただきます。

以上